

フィリピンに対する円借款の供与(事前通報)

1 本2日、バンコクで実施された日・フィリピン外相会談において、河野太郎外務大臣はテオドロ・ロクシン・フィリピン共和国外務大臣に対し、「マニラ首都圏主要橋梁耐震補強計画(第二期)」(供与限度額 44 億 900 万円)の円借款の供与に関する事前通報を行いました。今回の事前通報を踏まえ、今後、我が国とフィリピン政府との間で、円借款の供与に関する交換公文を締結する予定です。

2 対象案件の概要

1000 年に一度の確立で起こる地震に耐えうるべく、マニラ首都圏の主要2橋梁の耐震性を更に向上させるために必要な経費を融資します(注)。

フィリピンは東南アジアにおいて最も自然災害の多い国の一つであり、中でも環太平洋火山帯に位置するという地理的特性により、大規模地震が頻発しています。一方、2012 年に行われた調査では、主要都市圏の幹線道路上の複数の大規模橋梁が、想定される大規模地震に対する耐震要求性能を充足しておらず、損壊可能性が高いことが指摘されました。

このため、円借款による支援を通じて、マニラ首都圏の主要2橋梁(ガダルペ橋及びランビンガン橋)の架替及び補強を行い、耐震性を更に向上させます。本件協力を通じて、マニラ首都圏内の交通・運輸ネットワークの災害に対する強靱性の強化、災害発生時における都市機能維持能力の強化に寄与することが期待されます。

(注)マニラ主要橋梁の耐震補強については、2015 年に約 98 億円を限度とする円借款の供与につき、交換公文を締結した。一方、その後の詳細な地質調査の結果や当初想定されていた周辺の交通事情が変化したこと等から、必要な工事費が増大したため、追加的に必要となった資金を供与するもの。

3 供与条件

- (1) 金利 : 年 0.1%
- (2) 償還期間 : 40 年(12 年の据置期間を含む。)
- (3) 調達条件 : STEP(本邦技術活用条件)